古文尚書平安中期点における朱声点・点発について

原

卓

志

一、はじめに

用されたことを沼本克明博士が具体的に論証された。 体的な様相が明らかにされてきた。ここに取上げる古文尚書平安中期点についても、本文に書入れられた音注・字体 注・義注が敦煌本経典釈文と同体裁の原初形経典釈文単一出典であり、古文尚書の学習・訓読に原初形尚書釈文が利 平安時代における漢籍の学習・訓読に際して種々の註釈書が利用されていたことは先学の御研究によって、その具

の三ケ所に分蔵されており、各々の覆製本が公にされている。施された訓点については夙に吉澤義則博士が解説を加 えられている。今、加点状況を小林芳規先生の作られた表をお借りして概観すると次頁の表のようになる。 古文尚書平安中期点は現在、東洋文庫(岩崎本)、東山御文庫(九条本)、文化庁(神田喜一郎博士旧蔵・神田本)

はかかわりなく施されている。このことより小林芳規先生は全巻を一度字音読した時のものであると説かれている。 点とともに本文左傍に附された双点(艹)・三点(艹)のような点発を含めたものである。朱声点は各種点の訓法と ているのは乙種点と恐らく角筆点の二種である。これとは別に表中「声点」として掲げた朱筆がある。この朱筆は声 甲種点・角筆点・乙種点・丙種点(鎌倉期のもの)には各々仮名・ヲコト点が見られるが、全巻にわたってだされ

	<u>+</u>		<u>+</u>	+		+	<u> </u>			一 八					_	四四	_	_	_				巻
巻末目録	三 文侯之命第三十~秦誓第三十二	岡命第二十八・呂刑第二十九	一		蔡仲之命第十九~立政第二十一	君夾第十八	九 洛誥第十五~無逸第十七	梓材第十三・召誥第十四	一酒誥第十二	八 康誥第十一	七一洪範第六~数子之命第十	六 泰督上第一~武成第五	盤庚下第十一~做子第十七	五一盤庚上第九・盤庚中第十	湯誥第三~咸有一徳第八	日湯香第一・仲独之誥第二	胤征第四(後半)	甘耆第二~胤征第四(前半)		二人	大禹謨第三~益稷第五	堯典第一・舜典第二	色 篇 名
九条本	九条本	岩崎文庫本	岩崎文庫本(首欠)	(欠 本)	九条本	九条本(前半欠)	(欠 本)	九条本	九条本(途中一行欠)	九条本(終一行のみ)	(欠 本)	神田本 (巻首篇名と巻尾欠)	岩崎文庫本(尾欠)	岩崎文庫本(首欠)	(欠 本)	九条本(巻首篇名と巻尾欠)	条	九条本	九条本	岩崎文庫本(首欠)	(欠 本)	(欠 本)	存欠状况
			_					-					_	墨	Ē	B 朱		朱	朱	朱			甲種点
_	(不見)	(不見)	(不見)		角	(不見)		角	(不見)			角	(不見)	角		角	角	角	(不見)	角			角筆点
	墨	墨	墨		墨	墨		墨	墨	墨		墨	墨	墨	ŧ	墨	墨	墨	墨	墨			乙種点
	朱	朱	朱		朱	朱		朱	朱	朱		朱	朱	朱		朱	朱	朱	朱	朱			声点
			墨		朱・墨	朱·墨																	丙種点

〇・濟(山)河 惟・沈(山)

州货

(岩 2)

朱点発は従来機能未詳とされてきたものである。この朱点発は、朱声点と同様に朱筆で全巻にわたって施されている 所から推して、声点と同一時期に同一人物の手によって書入れられたものであろうと考えられる。

との関係を検討し、従来機能未詳とされてきた朱点発について卑見を述べてみたいと思う。 本稿では尚書の学習・訓読に経典釈文が利用されたという先学の御研究に従って、これら朱声点・点発と経典釈文

二、朱声点・点発と経典釈文との比較

らわす)。 上述の朱声点・点発を本文に即して掲げると次のようなものである(甲種点仮名を片仮名でヲコト点を平仮名であ

○作 十又三載 (岩8) ○に(シ)て (ペラン)で

このように朱声点・点発の施された「濟」 「沇」「載」の諸字を宋刊本系の通志堂本経典釈文に求めると、各々次の

ように記載される。

〇十有三載 驫

げる)。

を調査すると次のような様子を見ることができる(字体は十三経注疏本の本文字体により、割注は〔 〕に括って掲 この他にも朱声点・点発が施された字句が通志堂本経典釈文に大字で掲出される被注字として記載されているか否か

〇九河旣道(岩る)

〇雷夏既澤鄗沮會同(岩3)

〇三江旣入震澤氐定〔震澤吳南大湖名言三江已入致定爲震澤〕

に、朱声点・点発が施されていても経典釈文に記載されない例もあるが、概して朱声点・点発の有無と経典釈文の記 したものは朱声点・点発が施されてはいるが経典釈文には記載されていないものである。「道」「雷」「會」のよう 右の用例で右傍に二重線を附したものは朱声点・点発が施され、かつ経典釈文に記載されるものである。一重線を附

声点・点発の有無と、通志堂本経典釈文における被注字掲出の有無とについて検討してみたいと思う。 次頁に掲げる表(1)が尚書各篇毎の用例数とその比率である(表中上段が用例数、下段括弧内が比率)。

載の有無とがよく一致しており、偶然による一致とは考え難いようである。そこで、古文尚書平安中期点における朱

ていて、朱声点・点発が施されない(C)例は一八四例となっている。総計二三〇三例に対する割合は、 注字として掲出記載されず、朱声点・点発が施される(B)例は一○六九例。経典釈文に被注字として掲出記載され 表中、経典釈文に被注字として掲出記載され、かつ朱声点・点発が施される(A)例は一〇五〇例。経典釈文に被

35 $\widehat{\mathbf{B}}$

(C) 例 例 例

八•0%

四六・四% 四五・六%

Total																表
Total To			1	(14-	ш	1	1	1	説命		С	В	A]
(100) (9.6) (53.4) (37.0) 報 (100) (6.7) (40.0) (53.3) 官 計 表に 発揚 次出 点に 発揚 み出 点に 入れ な に	(100)	(15.0)	(43.2)	(41.9)	收	(100)	(9.3)	(55.8)	(34.9)	-		朱経	朱経	朱経		
39 2 26 11 表 28 1 15 12 召 28 1 15 12 28 1 15 12 28 1 15 12 28 1 15 12 28 1 15 12 28 1 15 12 28 1 15 12 13 15 16 日本 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 12 15 15		7			異	,	[6	(50.0)	高宗肜		一名朝	点积	点积		
34	_	(9.6)	 		├	 -	<u> </u>	 		#	計	点に発掘	点に発現	点に発現		
34 3 15 16 日日 66 5 25 36 数 5 10 数 数 数 数 数 数 数 数 数		(5.1)			7-4	II.	1	}		伯數		な出る	売出りさ	あ出りさ		
(100) (8.8) (44.1) (47.1) 命 (100) (7.6) (37.9) (54.5) 字 しい しい しい にい にい にい にい にい	34	<u> </u>			-	}		 				れる		んる		
46		(8.8)		Į.	1170	U		Į.	Į.	学						
46 4 23 19 茂 58 3 36 19 菱 27 2 12 13 計画	1	_	i		1 🖳	1	4	l		泰藝	l .	J	l		禹	
63 6 19 38 書 47 6 25 16 素 100 (3.4) (53.9) (42.7) 元素 100 (14.8) (47.5) (37.7) 季 (100) (11.5) (32.7) (55.8) 野 (100) (17.6) (14.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67	(100)	(13.9)	(48.1)	(38.0)	 _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ 	(100)	(4.7)	(65.1)	(30.2)	-	(100)	(6.2)	(31.1)	(62.7)	耳	
63 6 19 38 書 47 6 25 16 素 100 (3.4) (53.9) (42.7) 元素 100 (14.8) (47.5) (37.7) 季 (100) (11.5) (32.7) (55.8) 野 (100) (17.6) (14.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67.7) (67		4 (0.7)	i	l .	文侯之	li	(5.1)	l	ı	泰誓	II.	(7.5)	l	1	基	
Company of the com		(8.7)			1	-	(5.1)			i	}	(1.5)		<u> </u>		
Company of the com		6 (9.5)		l	1.45		6 (12.8)			鞪		$\begin{pmatrix} 3\\ (3.4) \end{pmatrix}$			学之歌	
2303 184 1069 1050 十	61	9	29	23	秦	52	6	17	29	牧	88	5	46	37	_	
(100) (8.0) (46.4) (45.6) 計 (100) (4.2) (29.8) (66.0) 成 (100) (17.6) (14.7) (67.7) 署	(100)	(14.8)	(47.5)	(37.7)	誓	(100)	(11.5)	(32.7)	(55.8)	誓	(100)	(5.7)	(52.3)	(42.0)	征	
100 (4.2) (4.3) (4.3) (4.3) (4.3) (4.3) (4.3) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4) (4.4)	. 1			l	삵		2		i .	蓝	T	6	1		邊	
Continue of the continue of	(100)	(8.0)	(46.4)	(45.6)	<u> </u>		(4.2)	<u> </u>	ļ <u> </u>	1100	(100)	(17.6)	<u> </u>	(67.7)		
Continue of the continue of							(6 n)			酒器		5 (10.4)		1	他之	
18							(0.0)	<u> </u>	 ` -		<u> </u>	(10.4)				
18 1 1 16 君 英 37 2 20 15 盤 下 (100) (5.5) (5.5) (89.0) 英 (100) (5.4) (54.1) (40.5) 下 24 5 7 12 春 66 3 44 19 說 介 (100) (20.8) (29.2) (50.0) 益 (100) (4.5) (66.7) (28.8) 上							(7.9)			梓村	•	(2.6)	i		策上	
18 1 1 16 君 英 37 2 20 15 盤 下 1000 (5.5) (5.5) (89.0) 英 (100) (5.4) (54.1) (40.5) 下 24 5 7 12 春 66 3 44 19 說 介 (100) (20.8) (29.2) (50.0) 益 (100) (4.5) (66.7) (28.8) 上						80	2	50	28	73	104	9	60	35	盤	
24 5 7 12 森 66 3 44 19 說 (100) (20.8) (29.2) (50.0) 斋 (100) (4.5) (66.7) (28.8) 上						(100)	(2.5)	(62.5)	(35.0)	誥	(100)	(8.6)	(57.7)	(33.7)	路中	
24 5 7 12 森 66 3 44 19 說 (100) (20.8) (29.2) (50.0) 斋 (100) (4.5) (66.7) (28.8) 上							1	-	I .	君	i 1	2		l 1	盤	
						(100)	(5.5)	(5.5)	(89.0)		(100)	(5.4)	(54.1)	(40.5)	_	
								1 1	l 1	祭仲之命	i i	3 (4.5)	I		説命上	
(100) (14.9) (27.7) (57.4) 芳 (100) (8.9) (38.2) (52.9) 窜						47	7	13	27	-	34	3	13	18		
1 <u> </u>						(100)	(14.9)	(27.7)	1 1	丢		(8.9)	1 1	1	館中	

0墳

ではないかと思われるのである。 文における掲出順位と古文尚書本文における出現位置とが正に対応するもののみを採上げたものであるが故の一致率 注字として掲出記載された字句との一致率は、さ程高いとは言えず、朱声点・点発との関係を積極的に裏付けること はできないように思われる。しかし、この表での調査が、経典釈文の所謂「巻音義」という性格を考慮して、経典釈 となっている。この結果からするならば、古文尚書平安中期点において朱声点・点発が施された字句と経典釈文に被

経典釈文の注記の中には次のようなものがある(禹貢から挙例する)。

〇被 〇濟子院 · 養反注定 少客反決扶 〇尊龍 〇行下禮

それぞれに「下同」「注同」「後同」の注記がなされている。各々が古文尚書本文と対応するのは次表の上段に掲げ 反起也馬云有青記也扶紛反後同章昭音勃情

ものであるとして経典釈文に一致する(A)例として処理することができると思われる。 る例であると考えられるが、「下同」「注同」「後同」の注記が示すのは古文尚書本文において後出する字句、孔伝 の注記中の字句であると考えられるのである。つまり、次表下段に掲げる例は「下同」「注同」「後同」に対応する

·被(去) ・道(き) (九・一オ6) 濟(上)河(岩2) 掲出対応例 (九・一オ6) ・被(き)(九・一オ7注) ・道(き)(九・二オ4注・三オ8・三ウ4・三ウ6・四オ6・四ウ3・四ウ6・五オ2・五オ4・五オ6) 齊(上) (岩10) 下同 · 冷(上) 「注同」 (九・四ウ7) 「後同」 対応例

見出される。

ある。又、現存する敦煌本尚書釈文のうち舜典を対象として、この「下同」「注同」「後同」の如き注記について通 志堂本と比較すると次のように「下同」「注同」等の注記の削除、「下同」「注同」等の注記を有する条文の削除が 同」「後同」のような注記がなくとも古文尚書本文の後出字句と経典釈文とが対応することがあると考えられるので 「注同」「後同」のような注記をもって省略しているということを今少し押し広げて解釈するならば、「下同」「注 経典釈文がこのように古文尚書本文の初出の字句を採上げて注を附し、それ以降に出現する字句に対しては「下同」 · 墳。 (共) (朱) ・行(き)(九・五ウ8) (岩6) o ・行(き)(九・六オー注) 墳(去) (岩6注)

殛 告 卒 適子 大辟 敦 婢亦反死刑也下同 子恤反終也後皆同 紀力反誅也注同 所景反過也注同 丁歴反下同 煌 本 大辟 殛 告 (無シ) (無シ) 通 紀力反 所景反 婢亦反死刑也 志 堂 本

従って次表下段に掲げる古文尚書本文の後出字句で、朱声点・点発が施され、経典釈文には衼注字として掲出記載さ

女平

音汝後皆同

(無シ)

釈文における「下同」「注同」等の注記の削除として、経典釈文と一致する(A)例として算入することができると れない(B例に含めていた)例の如きは、尚書本文の先出字句と経典釈文との対応に連動して、或いは通志堂本経典

考えられる。 更に考慮しなければならないのは、通志堂本経典釈文に掲出記載されていないとしても、古文尚書平安中期点に音 古文尚書先出字句 **佐**(上) 深经(基) 「辞也 (集) (集) 藝色 濱(平旺) (岩2注) (岩18) (岩8) (岩12) (岩 10) 藝 濱 潔 漆 篚 通志堂本経典釈文 方尾反 魚世反 必人反 音七 天芯反篇韻作他合反 • (佐(上) 藝(去) () () 深・(え) 漆·(入) 濱(平旺・右傍双点) (岩25) 古文尚書後出字句 (九・一ウ3) (九・一ウ1) (岩9・9注・16 (九・二オ5) (岩10注) 26 35

	0 • 峒(美)
	(九・五ウ8)

注・義注・字体注が書入れられている次のような例についてである。

○ 杉田 (長) (九・六オ7)

これらは、先の沼本博士の説によって、唐鈔本系の経典釈文には掲出記載されており、通志堂本経典釈文で削除され たものであると判断される。すなわち右のような例も経典釈文と一致する(A)例として処理できると考えられる。 以上のような操作を行った上で改めて朱声点・点発の有無と経典釈文における被注字掲出の有無との関係を調査す

ると、表(I)は次頁の表(Ⅱ)のように修正される。

各篇毎に用例数・比率の上で多少の出入があるが平均値では、

- A 五八・一%
- $\widehat{\mathbf{B}}$ 三三・九%

Ĉ

八•0%

があった。このような古文尚書平安中期点に書入れられた音注・義注・字体注によって知られる以外にも、なお多く となっており、表(1)に比して(A)の比率が高まるのである。(B)の比率は(A)を下回ると言っても、三三・ の被注字・注記が通志堂本経典釈文で削除されたと考えられる。つまり(B)類は唐鈔本系の経典釈文には存し、通 経典釈文に拠ったものであるということから、表(I)(B)類の中から(A)類の中に算入する手続きをとった例 九%という数字は決して低いものではない。先に古文尚書平安中期点に書入れられた音注・義注・字体注は唐鈔本系

出される本文被注字の有無を敦煌本と通志堂本で比較すると次のようになる。 現存する唐鈔本系尚書釈文は堯典後半部と舜典とからなる敦煌出土の残巻のみである。舜典を取上げて、大字で掲

志堂本では削除された条文と対応するものと思われる。

(b) (a) 敦煌本・通志堂本共通に存するもの 敦煌本に存せず通志堂本に存するもの 敦煌本に存して通志堂本に存しないもの 一一九例 (五一・三%)

©

- 一一○例(四七・四%)
- 三例 (一・三%)

74		- 1	i	1 -4-	43	ı	19	20	設学		С	В	A		表
(100)	(14.9)	(37.8)	(47.3)	政	(100)	(9.3)	(44.2)	(46.5)	_	}	朱 经 声典	朱 经 声典	朱 轻 声典		[I]
73 (100)	7 (9.6)	33 (45.2)	33 (45.2)	1 - 1 - 1	15 (100)	i	5 (33.3)	(60.0)	高宗肜日	i it	占肥	占恕	点积		
39 (100)	, –	23 (59.0)	14 (35.9)	夕	28 (100)	_	11 (39.3)	16 (57.1)	10	i i	心・点発なし	・点発あり	点発あり		
34 (100)		14 (41.2)	17 (50.0)	岡命	66 (100)	1	17 (52.7)	44 (66.7)			れる	れない	れる		
158 (100)	22 (13.9)	47 (29.8)	1	開	86 (100)	l	49 (56.9)	33 (38.4)	I ₹	338 (100)	l	50 (14.8)	- 1	禹貢	
46 (100)		20 (43.5)	22 (47.8)	1 52 1	58 (100)	_	33 (56.9)	22 (37.9)	- T	27 (100)	(7.4)	9 (33.3)	16 (59.3)	甘莙	
63 (100)	(9.5)	12 (19.1)	ļ	費誓	47 (100)	6 (12.8)	18 (38.3)		1 10	89 (100)	3 (3.4)	36 (40.4)	50 (56.2)	五子之歌	
61 (100)	9 (14.8)	16 (26.2)	36 (59.0)	I25 I	52 (100)	6 (11.6)	10 (19.2)	1	134	88 (100)	ľ	39 (44.3)	44 (50.0)	胤	
2303 (100)		780 (33.9)		計	47 (100)	(4.2)	12 (25.6)	33 (70-2)	1	34 (100)	6 (1 7 .6)	(5.9)	26 (76.5)	湯音	
					99 (100)	(6.0)	43 (43.5)	50 (50.5)	1 125	48 (100)	5 (10.4)	15 (31.3)		仲也之話	
					63 (100)	5 (7.9)	18 (28.6)	40 (63.5)	135	117 (100)	3 (2.6)	55 (47.0)	59 (50.4)	盤庚上	
					80 (100)	(2.5)	34 (42.5)	44 (55.0)	(I ./	104 (100)	9 (8.7)	41 (39.4)	54 (51.9)	松東中	
					18 (100)	(5.5)	(5.5)	16 (89.0)	122	37 (100)	(5.4)	14 (37.8)	21 (56.8)	盤下	
					24 (100)	5 (20.8)	6 (25.0)	13 (54.2)	17	66 (100)	l	33 (50.0)	30 (45.5)	説命上	
					47 (100)	7 (14.9)	9 (19.1)	31 (66.0)	132	34 (100)	(8.9)	8 (23.5)	23 (67.6)	脱命中	

(Ⅱ)によって得られた比率に近い線が出ている。 この比較は注記を無視して単純に大字で掲出される被注字のみに着目したものであり、問題も残るが、大よそ表

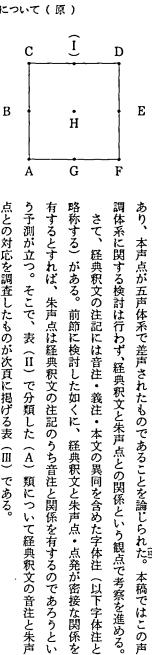
を否定する例ではないと考えられるのである。但し、(C)類の中には、 典釈文との間の削除・増補にかかわる問題であり、古文尚書平安中期点に施された朱声点・点発と経典釈文との関係 **う見通しが立てられるであろう。そして表(II)における不一致例(B)(C)類は唐鈔本系経典釈文と通志堂本経** 以上の検討により、古文尚書平安中期点に施された朱声点・点発は経典釈文(唐鈔本系)と密接な関係があるとい

〇供(九・六オ3) 供 籍(通志堂本経典釈文)「」巻」(墨)

書入れ音注「┗恭」と通志堂本の音注「音恭」とが一致することから、通志堂本の増補によるものではなく、唐鈔本 釈文(唐鈔本系)に掲出記載されていても朱声点・点発が施されない例が(C)類の中に混在しているようである。 のような例が含まれている。 系経典釈文にも掲出記載されていたことがわかる。俄かに結論を導き出すことは困難であるが、右の例のように経典 (C) 類は通志堂本経典釈文で増補されたものと考えられる訳であるが、右の例は墨筆

三、朱声点について

点の朱筆との重なり等、覆製本では識別しにくい例も多い。この朱声点と声調とについて沼本博士の詳細な御研究が れと考えられるものも多い。従ってA~Iまでの位置認定の上で徴妙な例が多い。又、甲種点の朱筆ヲコト点や丙種 上に私に1の位置に施される例を認めて補う。これらの点は、やや内側にずれて施される場合が多く、更に上下のず 古文尚書平安中期点の朱声点は、沼本克明博士によると次頁の図に掲げるようにA~Hの各位置に施される。その(**)



ことができる。ちなみに敦煌本経典釈文と通志堂本経典釈文との音注の有無を比べてみると、両者に大字で掲出され の類である。これは(②)の類が通志堂本で音注を削除したもの、(③)が通志堂本で音注を増補したものと解する 表(皿)によると、経典釈文の音注と朱声点が実によく対応していることがわかる。問題とすべきものは(②)(③)

○通志堂本で音注が増補されるもの 一○例 (八・四%)

る本文被注字が見出される一一九例のうち、

O通志堂本で音注が削除されるもの

四例 (三・四%)

となっている。比率に差異があるが、これは各篇毎の差異であると考えられ、これらの存在は表(Ⅲ)とほぼ同じ様

ように施されたと見ることができるであろう。 相を呈していると見てよいであろう。つまり、古文尚書平安中期点における朱声点は経典釈文の音注にほぼ対応する

本での削除であるとは考えられないよりな例が存し、その朱声点がG・H・Iの位置にあることに注目されるのであ

しかし、朱声点の位置に注目して経典釈文の注記との対応を子細に検討するならば、(②)類の中には単に通志堂

る。次に掲げる(印刷の都合で朱声点の位置をG・H等という符号を以て括弧内に表示し、下段には韻鏡によって当

33	Γ,	0	0	32	畢	9			0	8	高宗		賁	3	2	1	音
	1	U		32	畢	9	1	0			高宗肜日		住•朱	朱 廷 声 典	朱 経 声典	朱 経 声典	注と声
14	1	0	2	11	君牙	16	C	0	2	14	西伯戡黎	計	音注・朱声点ともになし	朱声点 なし なり	朱声点 あり経典釈文に音注なし	朱声点 あり経典釈文に音注あり	声点の
17	0	0	2	15	冏命	44	1	0	2	41	微子		になし	注あり	注なし	注 ありり	関係
89	1	0	8	80	呂刑	33	1	0	5	27	泰督上	267	6	2	15	244	禹貢
22	1	0	2	19	文侯之命	22	0	0	0	22	泰誓中	16	1	0	3	12	甘誓
45	0	0	1	44	費誓	23	3	0	0	20	泰誓下	50	3	2	7	3 8	五子之歌
36	0	0	0	36	秦誓	36	0	0	1	35	牧誓	44	3	0	4	37	胤征
1339 (100)	33 (2.5)	7 (0.5)	76 (5.7)	1223 (91.3)	<計>	33	1	2	3	27	武成	26	0	0	1	25	湯誓
						50		0	3	47	酒誥	28	0	0	5	23	仲進之誥
						40	0	0	0	40	梓材	59	3	1	3	52	盤庚上
						44	1	0	2	41	召誥	54	0	0	1	53	盤庚中
						16	1	0	0	15	君夾	21	1	0	0	20	盤庚下
						13	a	0	0	13	蔡仲之命	30	0	0	1	29	説命上
						31	1	. 0	0	30	多方	23	0	0	0	ಚ	説命中
						35	0	0	1	34	立政	20	2	0	2	16	説命下

⑦八遷 (H) (九・一二オ5)	(九・二オ6) (九・二オ6)) (九・一才 2) (カ・一才 2)	(岩40)	(岩29) (岩29)	⑦三(光)∐ (c)	①推(♠) 圧 (G)	⑦九 ^(H) 河(H)	古文尚書
八遷〔八遷之書史唯見四〕	肺〕終南〔終南山名漢書地理志一名太一三秦記云又名地	江沱曆漢〔四水名本或作潛于漢非〕	九江 [尋陽地記云一曰烏白江二曰蚌江三曰烏江四曰九江 [尋陽地記云一曰烏白江二曰蚌江六曰白烏江七曰策	震澤〔呉都太湖〕	爲東江并松江爲三江〕 東北行七十里得三江口東北入海爲婁江東南入海三江「韋昭云謂呉松江錢唐江浦陽江也呉地記云松江	之水本亦有作淮夷二水也〕 淮夷〔鄭云淮水之夷民也馬云淮夷二水名孔傳云淮夷	盤八鬲津九出爾雅〕	経典釈文 (注文[]内)
遷	南終	漢沱江	江九	澤震	江三	夷淮	河九	韻
平声次清	平声清濁	去平平 声声 濁清	平上 声声 清清	入去声声	平平声清清	平声清濁	平上声清清	鏡

(岩399)	◎倍(□⊅)差(Ⅱ) (岩445)	(岩399) (岩399)	①妹(H) 邦 (Bカ)	⑦王(王)若(王)
君帝〔君宜作皇字帝堯也〕	一也」 一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一	清問〔馬云清酔也〕	妹邦〔馬云妹邦即牧養之地〕	者加之未敢專從故曰未聞也」就人之道也故曰成此三者吾無取焉吾以爲後錄書就人之道也故曰成此三者吾無取焉吾以爲後以愼酒成功生號曰成汉因爲謚衞賈以爲戒成康叔以愼酒成成王骨節始成故曰成王或曰以成王爲少成二聖之王若〔馬本作成王若曰注云言成王者未聞也俗儒以爲
帝皇	差倍	問清	邦妹	若王
去平 声声 濁	平声 次 清	去 声 次 清	平去声清	入上平 声声 清濁

無理であろう。又、⑦「沱」字には中央下G点の他に平声重点が施されているという不自然さがあり、同じく⑦「漢」 なる声調である二字において、中央H点が全く同じように施されているものを「ずれ」として処理してしまうことは ると説明しようとすればあながち不可能ではない。しかし、⑦「九河」の例、④「震澤」⑦「王若」の例のように異

もの。❷「皇」中央下G点は平声重点のずれ。のようになるであろう。これを❺~⑰の諸例に適用して「ずれ」であ

できそりに思われる。すなわち、団「妹」中央H点は去声点のずれ。「邦」字左中央より内側の点は平声軽点。団

「清」中央H点は平声軽点のずれ。◎「倍」は去声点がやや内側にずれたもの。「差」中央H点は平声軽点がずれた

注された記述と結びつけることはできないが、注意点或いは注示符の機能を考えるとすれば経典釈文の注記との関係 範囲を認めるのかという問題とかかわって、これら中央寄りのG・H・Iの点を即座に経典釈文の固有名詞に対して それに当る。⑦は固有名詞ではないが経典釈文の注記の長さに注目されるのである。所謂「ずれ」としてどこまでの ると、経典釈文の固有名詞に対して長目に注される注記と対応しているように見えるのである。つまり⑦~④の例が 各々別の機能を有しているのか、或いは全く同じ機能であるのかという問題について回答を持たない所である。今後 を想定することもできるかとも思われる。しかし、これらが注意点(注示符)であるとしても、G・H・Iの三者が

ものがあるかもしれない旨述べられている。今、これらを経典釈文との関係という目で経典釈文の注記とあわせて見

るのである。沼本博士は特にH点について、ずれ、破音点と考えられるものの他、何らかの注意点として加えられた

字中央下G点を去声点のずれであると見ることはできない。これらは最早声点としての機能をはたしえないと思われ

更に考えてゆきたいと思う。

四、朱点発について

関係の可能性について述べてきた。もしこれが首肯されるならば、朱点発は経典釈文の字体注との関係において把え られるのではないかと考えられる。又、逆に朱点発と経典釈文の字体注との関係が認められれば、注意点(注示符) との関係を検討し、固有名詞に対して注された長目の注記(義注)と文字中央寄りに施された注意点(注示符)との

前節までに経典釈文の三種類の注、すなわち音注・義注・字体注(本文字句の異同を含む)のうち、音注と朱声点

と経典釈文の義注との関係も想定し易くなると思われる。以下、従来機能未詳とされてきた朱点発の機能について経

47

注を有する大字で掲出された彼注字は総計一〇四例である。これらの対心関系を周至すると欠りようこよる。 古文尚書平安中期点に施された朱点発(双点・三点)は総計二〇七例である。又、通志堂本経典釈文において字体

字体注あり 字体注あり マ体注あり 字体注あり 字体注あり 字体注あり なし 二九字体注なし あり 太二 二九字体注なし あり 本己 (初注字)なし がて敦煌本尚書釈文(舜典)と通志堂本とを比較すると次のようになる(おする注は除き、注字・被注字の字体の異同は考慮しない)。 マ体注あり 字体注あり おままり アード	字体注あり あり 六二 字体注あり 本し 二九	煌本) (通志堂本) (例数)	字体注あり 字体注あり 四	経	(被注字)なし 学体注あり 学体注あり	(平安中期点点発)	七 六 二 七 名 数	二二二三 (%)
(被注字)なし あり 七〇		如き古文に関する注は除き、注字・被注字の字体の異同は考慮しない)。 字体注について敦煌本尚書釈文(舜典)と通志堂本とを比較すると次のようになる(但し「古文〇」「古〇字	(敦)煌(本) (通志堂本) (例 数) (%) (%) (%) (物き古文に関する注は除き、注字・被注字の字体の異同は考慮しない)。 (学体注について敦煌本尚書釈文(舜典)と通志堂本とを比較すると次のようになる(但し「古文〇」「古〇字字体注について敦煌本尚書釈文(舜典)と通志堂本とを比較すると次のようになる(但し「古文〇」「古〇字		注字)なし	あり	0.th	二九・七
如き古文に関する注は除き、注字・被注字の字体の異同は考慮しない)。	字体注について敦煌本尚書釈文(舜典)と通志堂本とを比較すると次のようになる(但し「古文〇」「古〇字・の」(被注字)なし		煌本) (通志堂本) (例数)	字体注についてかの(被	敦煌本尚書釈文(舜典	() と通志堂本とを比較すると	次のようになる	(但し「古文〇」「古〇
字体注なし	 (敦煌本) (通志堂本とを比較すると次のようになる(但し「古文〇」「古〇字中注について敦煌本尚書釈文(舜典)と通志堂本とを比較すると次のようになる(但し「古文〇」「古〇字のさ古文に関する注は除き、注字・被注字の字体の異同は考慮しない)。 	字体注あり 字体注あり 四		回 (被 の) (被 の) (を の) (を о) (を о) (を о) (を о) (を о) (を о) (を о) (о) (о) (о) (о) (о) (о) (о) (体注あり とは除き、注字・被注注は除き、注字・被注	字の字体の異同は考慮しない(通志堂本とを比較すると	·)。 (例 数) (例 数)	(但し「古文〇」「古〇 (%)
字本主あり 字本生なし 一六	お往字)なし 字体注あり 字体注あり 子体注について敦煌本尚書釈文(舜典)と通志堂本とを比較すると次のようになる(但し「古文〇」「古〇字四き古文に関する注は除き、注字・被注字の字体の異同は考慮しない)。 (例 数) (%) (%) (例 数) (%) (が) (が) (が) (が) (が) (が) (が) (が) (が) (が	字体注あり 字体注あり 四	字体注なし	の 字体注について記述を古文に関するは の (教・自) 字体	体注あり 体注あり 体注あり	字の字体の異同は考慮しない (通志堂本) 字体注あり	·)。 (例 数) (例 数)	(但し「古文O」「古O (%) 10・O O
三件社会	② 字体注あり 字体注なし 一六 四〇・〇 ② 字体注あり (列数) (%) ② 字体注あり (通志堂本とを比較すると次のようになる(但し「古文〇」「古〇字中注あり (例数) (%) ② 字体注あり 字体注あり (列数) (%) ② 字体注あり 字体注あり (列数) (%)	字体注あり 字体注あり 一六字体注あり 字体注あり 四	字体注あり 字体注なし 一六字体注なし	学体注について 学体注について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を注あり 体注あり 体注あり 体注あり	(通志堂本とを比較すると (通志堂本) 字体注あり 字体注あり	- 次のようになる (例 数) (例 数)	(但し「古文〇」「古〇 (%) 一〇・〇 〇 四〇・〇

存した字体注を通志堂本で削除した⑫、敦煌本に存した字体注を含む被注字そのものを通志堂本で削除した⑫の例が 朱点発が存して経典釈文被注字そのものがないもの(①例)も各々二六・三%、二九・七%と多い。これは敦煌本に

朱点発と経典釈文字体注の両者が存する⑧例が最も多いが、朱点発が存して経典釈文字体注がないもの(⑥例)、

は敦煌本経典釈文が古文で書かれた古文尚書をもとにしているのに対して通志堂本は楷書体(今文)で書かれており、 ない⑥例が二九例(一二・三%)あるのに対し⑥の例、つまり敦煌本では字体注がなく通志堂本に字体注を有する例 (換言すれば通志堂本における増補の例)が皆無であることは問題にするべきかもしれない。そもそも字体に関して

各々四〇%、五〇%と高比率であることによって理解される。しかし、通志堂本経典釈文に字体注があり、朱点発が

分類すると次の三類となる。 には不十分であろう。そこで、②~③の各用例を具体的に検討することにする。 尚書本文における朱点発が施された漢字字体と経典釈文の大字で掲出された被注字字体、注記中の字体との関係を

そこに大きな改変がなされているのである。従って、用例数・比率だけの検討では朱点発と字体注との関係を論ずる

〈第一類〉 尚書本文字体と釈文注記中字体が不一致。 尚書本文字体と釈文被注字字体が一致。

〈第二類〉

〈第三類〉 尚書本文字体と釈文注記中字体が一致。 尚書本文字体と釈文被注字字体が不一致。

49 この三類に分ち、(3)の例を次に掲げる(古文尚書平安中期点の点発以外の訓点は省略する)。

尚書本文字体と釈文注記中字体が不一致。 尚書本文字体と釈文被注字字体が不一致。

〈双点の例〉

① 嘶:

(岩 20)

第一 類 (五二例) (古文尚書) 本文字体 —— 注記中字体 本文字体 ==== 被注字字体 (経典釈文) 文

古 文 尚 書

経

漸

典

釈

[如字本文作蔪字林才冉反草之相包裹也]

〔蒲邊反徐扶堅反字又作妣韋昭薄迷反蚌也〕

蠙

②嬪(岩25)

③波 (九・一オ5)

④雲

(岩41)

雲

〔徐本作云〕

〔如字馬本作播祭播澤名〕

波

雖 〔如字或作唯〕

亶 〔丁但反馬本作單音同誠也〕

·置 ⑤ 蜒:

(岩 98)

(九・九ウ8)

凼 惟十有三年春〔或作十有一年後人妄看序文輒改之〕 〔況具反以酒爲凶曰函説文作酌云酒赞〕

8惟十ナ三年春

(岩263)

江沱潛漢 (四水名本或作潛于漢非)

(神・一オ4)

⑨ 江沱潛

(九・一十2) 江沱暦 漢

⑩爲 望僕 (岩279)

臣僕〔一本無臣字〕

第一類(五例)

第二類 (八例)

(古文尚書)

(経典釈文)

本文字体===注記中字体

本文字体 ===== 注記中字体

數〔色主反下同一本作十所〕益〔字又作隘於賣反〕〈⑪ヲ参照〉

15十余里

へ上欄未筆「數」(九・四ウ8注)

砂泆(九・四ウ7)

第三類 (一例)

(岩 37) 彸 〔 恱專反鄭本作松松當爲沿馬本作均云均平〕

18清 (九・三一オ1) ∰(九・二ウ7)

岍〔音牽字又作汧山名一名呉岳馬本作開〕

第二類

蒲 〔如字徐又扶各反馬本作薄〕

(三例)

20件 (九・一一オ3) 9獎 (岩 351)

〔九永反字亦作哭〕

俶 冏 〔本又作併亦作叔同尺六反〕

双点の点発の例が第一~三類で合計六五例。三点の点発の例が第一~三類で合計九例である。右に掲げた例のうち 濰 〔音惟本亦作惟又作維〕

②推 (岩11)

経典釈文の注記によれば「本或作潛于漢非」とあり、古文尚書の或る本には「潛」字と「漢」字との間に「于」字が 特に⑨⑩に注目するならば、朱点発と経典釈文字体注との関係が理解されるであろう。 ⑨例では古文尚書本文「漢」字左傍双点の他に「潜」字と「漢」字との中間左傍にも双点が旋される。この部分、

れる。つまり、本文異同に関して点発が施されたと考えられるのである。このように見てくるならば右に掲げた朱点 発の諸例が経典釈文の字体注と密接な関係を有していることが看取されるのである。 次に二種類の点発、双点と三点との差異について考えてみたいと思う。右掲の例から双点は経典釈文の注記に記さ

字の存在を示す注記であると考えられるのである。⑩では「臣」字が墨筆補入されている。その左傍に双点が施され ている。これも経典釈文の注記によれば「一本無臣字」とあり、別の本には「臣」字が無いものがあったことが知ら

入るものがあったことが知られる。その別本本文は誤りであるとはされているが、点発は正に別本本文における「于」

本の別字体二種と対応するものがある。又、1869では別本の別字体は一種である。全用例数からみると、 れる別本の別字体一種と対応することがわかる。これに対して三点は回の図のの例のように経典釈文に記載される別

三点が別本の別字体二種と対応 六例

となっており、朱点発の双点と三点との差異を経典釈文における別本の別字体の数と結びつけることができるように 三点が別本の別字体一種と対応 三例

思われるが、三点の附された用例が極めて少数であるために断言はできない。もしこれを認めるとするならば回回の ような例は唐鈔本系の経典釈文には二種あった字体注を通志堂本で一種に削減したものであると考えられるであろう。 なお、四点をもって点発を施したように見える例が一例だけある。

22淮/2:蟾珠 淮夷 「鄭云淮水之夷民也馬云淮夷二水名孔傳云淮夷之水本亦有作淮夷二水也」

53

経典釈文の注によれば別本には「淮夷二水」と作るものがあったようであり、古文尚書本文の「夷」字と「蠙」字と (岩25)

平安中期点・唐鈔本系経典釈文が古文であるのに対して、通志堂本経典釈文が今文を基にするために字体に改変が施 三種の字体注があることを示すものではなく、「二水」の各字を示す双点が並んだものであると解釈されるのである。 された事から生ずる結果であろうか。たとえば⑪では墨筆書入れの「本作益」によって唐鈔本系経典釈文にあっては の間に「二水」の二字が入る本があったことが知られるのである。とすれば「四点」と見えるこの点発は経典釈文に 例数の上から見るならば、双点・三点の場合、共に第一類が多数を占めている。第二類・第三類については古文尚書 次に尚書本文字体と経典釈文被注字字体、注記中字体との関係によって分類した三類について検討してみたい。用

作るものが見え、被注字字体と注記中字体とが唐鈔本系経典釈文と通志堂本とで逆転するものもあるようである。他 又、敦煌本尚書釈文(舜典)に「摯「本又作贄音至所執也」とあるのに対して通志堂本には「贄「音至本又作槷」と 被注字字体が平安中期点本文字体と同じ「隘」字であり、注記には「本作獈」とあったことがうかがわれるのである。

の例についてもこれらと同様の事が考えられるかもしれない。 次に経典釈文に字体注があるにもかかわらず朱点発が施されない⑤の諸例を掲げる。

第一類 (14例)

書 経

(古

典 釈

文

❷亮(岩162) 亮 〔本又作諒如字又力章反〕 琨〔音昆美石也馬本作琪韋昭音貫〕

23 坭

(岩 33) 文尚

第二類 (10 例)

66音(岩191) ◎敖 (九・一一ウ1)

[息井反一本作告]

赦

「亦作林」

第三類 **5**例

❷俗(九・一九オ8)

郊悊(岩164) 哲〔本又作苦〕

泆 〔音溢又作逸亦作佚〕

のが穏当であろう。これは朱筆・墨筆による音注・字体注・義注の書入れ注が唐鈔本系の経典釈文によったものであ るとしても、経典釈文に存する総ての注記を書入れたものではないこと、又、朱声点の場合にも唐鈔本系の経典釈文 ると解することはできないであろう。むしろ、これら⑤の諸例が存することによって唐鈔本系の経典釈文に字体注が あったとしても古文尚書平安中期点においてはその字体注に対応するもの総てに朱点発を施した訳ではないと考える

は皆無であった。これに対してこの⑤の例が多いことから、これら⑥の諸例総てを通志堂本での増補にかかる例であ

先に字体注記に関して敦煌本と通志堂本を比較したが、その際、通志堂本が字体注を増補したと考えられる⑤の例

書) 経 釈 文 数からみると一割強の少数であり、大勢は忠実に朱点発が施されたと思われるのである。

⑥の諸例は古文尚書平安中期点に点発が施されているが、該当する経典釈文注記中には字体注がないものである。

に音注を有するにもかかわらず差声されない例があることと同様に考えておくべきであろう。但し、これらは全体の

№ (岩33)

瑶〔音遥〕

39餉 (九・一五ウ5) 餉 〔式亮反〕

③振 (九・三二オ2)「慣約三反本又作孫」(墨)

懫〔粉二反説文之二反〕

筆書入れ注記によって唐鈔本系経典釈文に字体注記が存したことが知られる例もある。 これらは唐鈔本系経典釈文には存したであろり字体注を通志堂本で削除したものであると考えられる。⑪のように墨

とはできないが、中に注意しておきたい例がある。 砂乱! 十人

(泰誓中・神・三オ8)

のが@の諸列である。今、これらを検討しても唐鈔本系経典釈文における字体注と朱点発の関係を積極的に論ずるこ

通志堂本経典釈文では唐鈔本系経典釈文に存した大字掲出の被注字・注記の全部を削除してしまったと考えられる

(牧誓・神・五ウ4)

(酒誥・九・一七才8注)

古文尚書平安中期点における朱声点・点発について

30亦非爲乱行

33言:用

る。 の当該箇所を見ると各々次のように作る。 ❷では墨筆補入の「臣」字に対応するように双点の点発が施されている。この形態は正に@第一類@の形態と合致す 尚書本文では「臣」字を有するものと有さぬものとの二種があったのであろう。又、❸母について十三経注疏本

〇言是用

〇亦爲亂行

❷では「言」字と「用」字の中間左傍に双点の朱点発が施されており、十三経注疏本ではその部分に「是」字を有す

るのである。OPでは「非」字左傍に双点の朱点発が施され、十三経注疏本では「非」字を有さないのである。つまり、 の経典釈文における字体注と密接に結びついているということの直接的な証拠とはならないが、一つの傍証となるで 本文に異同が存する部分に朱点発が施されているのである。これらは古文尚書平安中期点における朱点発が唐鈔本系

を示す機能を有しているのではないかという解釈を試みてきた。ここで一つ附言しておきたいことがある。今まで述 されてきたこれら朱点発が唐鈔本系経典釈文における字体注と密接な関係を有しており、本文の異同や別本の別字体 あろうと思われる。 以上、古文尚書平安中期点における朱点発について経典釈文と比較しつつ検討してきた。そして、従来機能未詳と

ではないということである。古文尚書平安中期点には次に掲げるような古文字体に関する書入れ注がある。 べてきた経典釈文の字体注とは「本又作○」「或作○」「馬本作○」「除本作○」等の別本の別字体のことであり、 唐鈔本系経典釈文に多数見られ、通志堂本で削除されてしまう「古○字」「古文○」という形の古文に関する字体注

(「〇字」型) (12例)

35岁(九・一二オ7) 39 較 (神・七ウ7)

(「古〇字」型) (8例)

劉 學们

(神・四オ5)

38 井 (九・七オ3)

劉影(九・六・オ7)

①案(岩15)

は無関係であるからであろう。又、唐鈔本系の経典釈文には古文に関する注記が多い。もし朱点発がこれらと関係を の施された⑳⑳のような例があるが、他には朱点発が施されていない。恐らく朱点発はこれら古文に関する字体注と の「古」が省略されたものであり、本質的には何等区別のない注記であると判断される。これらの例の中には朱点発 右掲のように「○字」型と「古○字」型の二種の書入れ字体注があるが、⒀と⒀の例から「○字」型は「古○字」型

五、おわりに

有するとするならば、朱点発の用例はもっと多数にのぼるはずである。

書の学習における経典釈文の利用という従来の研究に対して、一つの例証を増すことはできたであろうと思われる。 れた。かゆい所に手の届かぬもどかしさをどうする事もできないのが残念である。しかし、以上の考察によって、尚 尚書釈文と平安中期点本文とが対応する部分が現存せず、相当に改変された通志堂本尚書釈文との比較を余儀なくさ を述べてきた。ただ、これら朱声点・点発が唐鈔本系経典釈文によって施されたものであるとしながらも、唐鈔本系 関係、注意点(注示符)と固有名詞に対する義注との関係、朱点発と本文の異同、別本の別字体に関する注との関係 か、特に朱点発の如き機能を有する符号が他の資料に使用されるのか、或いは独り本資料にのみ使用されるのかとい 本稿に述べたような経典釈文の利用が平安中期の経書訓読・学習の場において他の資料にも認めることができるの 古文尚書平安中期点における朱声点・点発について経典釈文と比較しつつ、朱声点と唐鈔本系経典釈文の音注との

う問題については今後の研究課題である。

1 月)。同「我国論語諸古写本に書入レられた「論語釈文」中の「一本」と「摺本」について」(斯文第二十三号、 十四年九月、『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』に再録)。同「中原本論語巻第四・八に引用され 昭和三十五年十月)。沼本克明「古文尚書平安中期点の字音注記の出典について」(国語学第七十八集、昭和四 昭和三十四年一月)。同「我国古伝論語古写本に書入られた論語釈文の音韻学的性格と価値」(斯文第二十八号、 保秀「我国古伝論語諸古写本に書入レられた論語釈文の性格と価値」(日本中国学会報第九集、昭和三十二年十 版会)。松本光隆「漢書楊雄伝天暦二年点における訓読の方法」(国語学第百二十八集、昭和五十七年三月)。 た論語釈文の性格と論語訓読に於る影響について」(『高山寺古訓点資料第一』昭和五十五年二月、東京大学出 主な論文・著書を掲げる。足利衍述『鎌倉室町時代之儒教』(昭和七年十二月、日本古典全集刊行会)。

注

- 3 (2) 沼本克明、注(1)論文、著書。
- 4 お、 以下、本稿における考察はこの覆製本をもとにし、小林芳規先生に御貸与頂いた移点本を参考にして行う。 吉澤義則「尚書及ひ日本書記古鈔本に加へられたる乎古止点に就て」(岩崎本覆製本附載、大正八年三月)。 用例掲出に当って、岩崎本・九条本・神田本を各々「岩」「九」「神」と略記する。 な
- 5 6 昭和六十・六十一年度広島大学大学院の御授業における資料をもとにして、私に若干手を入れた。 『呼ばれる漢籍訓読の国語史的研究』二八頁。
- 7 左傍の朱点は『経典釈文』との対応……を示すものと見られる」と説かれる。 石塚晴通氏は「岩崎本古文尚書・毛詩の訓点」(東洋文庫書報第十五号・昭和五十九年三月)の中で「漢字の
- 59 8 なっていることを断っておく。 用例の算出に当って便宜的に次のような操作を行ったために、実際の朱声点・点発の数より数値が若干少なく

〇・九 (土中央) 江・ (平) (岩40) :: ::

.

等の例を各々一例として算出する。

(9) 表中「道」について、十三経注疏本、通志堂本経典釈文ともに「導」に作る。字体の問題があるが今は古文尚 ずれる位置に朱星点がある。これも去声点と見るか、或いはヲコト点「を」と解するべきか未詳。 書に従って「道」で掲げ、対応例として扱う。又、九条本三オ8の「道」には去声点の他に、去声よりやや下に

(10) 涵芬桜秘笈第四集所收。.

<u>11</u> (12・13・14) 沼本克明『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』(昭和五十七年三月、武蔵野書院)。 敦煌本と通志堂本との字体の差異は考慮に入れない。なお用例数は数え方によって若干変化すると思われる。

(16) この「爲臣僕」における本文の異同について尚書注疏投勘記(巻第十)では「按説文云古本僕字従臣作蹊、恐 えられるかもしれない。 此是、古本作蹼後折爲二字、釈文所云一本是也」と説いている。「僕」字左傍双点はこの「蹼」字との関係と考

(16)(@の諸例に比して⑩では第二類の割合が高い。このことから、尚書本文字体と経典釈文注記中字体とが一致す るであろう。 る場合には点発が施されることがなかったのかとも考えられる。しかし例外も多く存しており、なお検討を要す

<u>17</u> 尚書注疏校勘記 (巻第十一)では「唐石経是字旁注、按漢書五行志引此経無是字」と説く。

18 尚書注疏技勘記(巻第十四)では「古本作而亦爲亂行也、正義曰俗本云不爲亂行、定本云亦爲亂行、俗本誤也」

(補記) 本稿投稿後、第五十五回訓点学会(昭和六十一年十月十七日)において口頭発表する機会を与えて頂いた。 (附記)

本稿を成すに当り小林芳規先生には数々の御意見・御助言を賜った。又、高永茂氏にも大変お世話になった。

ここに記してお礼申し上げる。

お礼とともに心よりおわび申し上げる次第である。今後、更に検討してゆきたいと思う。 小の二種を有すること、破音点と点発との関係等多くの御教示を賜ったが、本稿に生かすことができなかった。

席上、又、その後、石塚晴通、小助川貞次両氏より有益な御意見を賜った。特に石塚氏には、本資料の声点が大

On Syusyōten (朱声点) and Tenpatsu (点発) in Heian-chūki-Ten (平安中期点) of the Kobunshōjo (古文尚書)

Takuji HARA

There are not only Shōten (声点) pointed in cinnabar, but also two-points (双点) and three-points (三点) which are called Tenpatsu and pointed in cinnabar on the left side of letters in Heian-chūki-Ten of the Kobunshōjo. Heian-chūki-Ten of the Kobunshōjo is one kind of Kun-Ten (訓点). These are the points that were affixed to letters in the middle of the Heian era.

The aim of this thesis is to investigate the relation among Shōten, Tenpatsu, and the Keitensyakumon (経典积文), according to the previous study the Keitensyakumon was used to learn and read Shojō (尚書) in the Heian era. And this thesis gives some insight into the function of Tenpatsu which has not been obvious yet.